

# 奈半利町インフルエンザ予防接種 期間の延長について



実施期間が**令和7年1月31日**まで延長となりました

国内のインフルエンザの定点当たりの報告数が流行開始の1.00を上回り推移している状況を踏まえ、高知県内全市町村一律に令和7年1月31日まで接種期間が延長となりました。

## 奈半利町にお住まいの65歳以上の方

**自己負担なくインフルエンザ予防接種ができます。(1回のみ)**

- \* 60歳～64歳で心臓や腎臓などの内部疾患で障害等1級か同程度として医師の診断で確認できる方も対象となります。
- \* 免除を受けるためには、**自己負担金免除証明書が必要**です。  
**接種する前に役場で申請**をして下さい。

## 奈半利町にお住まいの1歳～64歳の方

インフルエンザ予防接種費用のうち**2,000円の補助**が受けられます**(1回のみ)**。

- \* **接種期間：令和6年10月1日～令和7年1月31日**  
(この期間内に接種したものに限り)
- \* インフルエンザ予防接種実施後、領収書(原本)を添えて**令和7年3月末まで**に役場へ補助申請をして下さい。  
振込先の登録が必要です。**通帳、印鑑**をお持ちください。
- \* 領収書には、①接種日②接種者の氏名③医療機関名④医療機関の領収印⑤但し書き「インフルエンザ 予防接種代」の記入が必要です。

問合せ先：奈半利町住民福祉課 ☎38-8181